



平成29年度 さいたま市職員採用試験受験案内・申込書

【民間企業等経験者（行政事務）】

○平成30年4月1日採用予定

さいたま市人事委員会

民間企業等で培われた職務経験を“さいたま市”で生かそうという意欲のある人材を求めています。

新たな行政経営感覚を持ち、さいたま市を取り巻く様々な環境の変化や直面する行政課題に迅速かつ的確に対応できる人を募集します。

第1次試験日 平成29年9月24日（日）

申込方法及び期間

インターネット 平成29年8月7日（月）午前9時から 8月16日（水）午後5時まで
 郵送 平成29年8月7日（月）から 8月18日（金）まで **【消印有効】**

※原則、インターネットから申込みください。動作環境が整わない場合は、郵送で申込みください。

※郵送の場合は、必ず特定記録郵便で申込みください。

1 採用予定人員及び職務概要

採用予定人員	職務概要
5人程度	本庁各局や区役所、教育委員会その他の行政委員会事務局等に配属され、一般行政事務に従事します。

◆採用予定人員は、事業計画等により増減する場合があります。

2 受験資格

次の(1)から(4)までのすべての要件を満たす人

(1) 昭和33年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人

(2) 民間企業等における職務経験が直近10年(平成19年8月1日から平成29年7月31日まで)中に通算5年以上ある人

◆民間企業等における職務経験には、会社員、自営業者等として1年以上継続して就業していた期間が該当します。ただし、公務員(派遣等により国や地方公共団体等の機関に従事していた場合を含む。)、短時間労働者(パート労働者)※としての期間や、退職(育児休業を含む。)等で会社を休んでいた期間は該当しません。

※「短時間労働者(パート労働者)」とは、「1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者(正社員)の1週間の所定労働時間に比べて短い労働者」を言います。例えば、「パートタイマー」「アルバイト」「嘱託」「契約社員」「臨時社員」「準社員」等、呼び方は異なっても、この条件に当てはまる労働者であれば、「短時間労働者(パート労働者)」となります。

◆職務経験が複数の場合は、通算することができますが、同一期間内に複数の民間企業等で従事した場合は、いずれか一方のみの経験に限ります。

◆合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。なお、直近10年中通算5年以上の職務経験期間の確認ができない場合は、採用されません。

(3) 次のいずれかに該当する人

- ア 日本国籍を有する人
- イ 出入国管理及び難民認定法による永住者
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者

(4) 次のいずれにも該当しない人

- ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ さいたま市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日時・会場・合格発表

第1次試験	9月24日(日) 集合時刻 午前9時 ・教養試験、経験論文試験 終了予定時刻 午後3時	会場 市立高等学校 試験会場は受験票で指定します。
↓		
第1次試験合格発表	10月18日(水) (合格者のみ郵送で通知します。)	
↓		
第2次試験	10月29日(日) 第1次試験の合格通知書で、集合時刻と会場をお知らせします。 ・一般論文試験、適性検査 (諸事情により変更となる場合があります)	
	11月12日(日) 第1次試験の合格通知書で、集合時刻と会場をお知らせします。 ・面接試験 (諸事情により変更となる場合があります)	
↓		
最終合格発表	11月下旬 (合格者のみ郵送で通知します。)	

《 その他諸注意 》

- ア 集合時刻は、予定です。受験票、申込整理票(インターネットによる申込の方)で必ず確認してください。
- イ 試験会場は、受験票、申込整理票(インターネットによる申込の方)又は合格通知書に記載された会場となりますので注意してください。
- ウ 合格者には文書で通知をしますが、不合格者への通知は行いません。また、合格者の受験番号については、市役所で掲示するほかホームページでも公開しますが、詳細については試験当日にお知らせします。ホームページアドレスは最終頁をご覧ください。
- エ ウの通知は、郵便事故等により延着や不着の場合もありますので、合否は掲示やホームページでも確認してください。なお、電話や電子メール等での合否の問合せにはお答えできません。
- オ **試験会場及び会場の最寄り駅周辺で、合否連絡の受付等を行っている事例が見受けられますが、当人事委員会とは一切関係ありません。**

4 試験結果の開示について

この試験の結果については、開示の請求をすることができます(受験者本人に限ります。)

開示請求のできる人	開示内容	請求期間	請求の方法
第1次試験不合格者	第1次試験の総合順位、総合得点及び各試験科目の得点※	それぞれの試験の合格発表日から1か月間(消印有効)	第1次試験当日に配布する「採用試験個人別成績開示請求書」に必要事項を記入の上、392円分の切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(長形3号)を同封して、さいたま市人事委員会事務局に郵送してください。
第2次試験不合格者	第2次試験の総合順位、総合得点及び各試験科目の得点※		

※一定の基準に達しない試験科目がある場合には、順位は付きません。

- ◆電話や電子メール等による請求は受け付けません。
- ◆受験票を紛失した場合は、本人と確認できる顔写真付きの書類(運転免許証・旅券等)のコピーを同封してください。

5 試験方法・内容

試験方法		試験内容
第1次試験	教養試験 ＜択一式120分＞	公務員として必要な一般的知識(社会科学・人文科学・自然科学)、知能(文章理解・判断推理・数的推理・資料解釈)及び市政問題について、大学卒業程度の活字印刷文による筆記試験 【出題数40問全問解答】
	経験論文試験 ＜記述式90分＞	民間企業等での職務経験、職務を通じて培った知識・能力に関して記述する筆記試験 【1, 200字程度】
第2次試験	一般論文試験 ＜記述式60分＞	出題されたテーマについて記述する筆記試験 【800字程度】 (思考力、文章構成力、表現力等についての評価)
	適性検査	職務に対する適応性についての検査 (面接試験の参考とします。)
	面接試験	個別面接による試験 (主として人物、性格、識見等についての面接)

- ◆第1次試験の合格者は、教養試験と経験論文試験の総合成績により決定します。ただし、それぞれの試験科目において一定の基準に達しない人は、他の成績にかかわらず不合格となります。
- ◆第1次試験における経験論文試験は、教養試験が一定の基準以上の人を対象に採点を行います。
- ◆第2次試験の合格者(最終合格者)は、第2次試験の成績により決定します(第1次試験の成績は反映されません。)。なお、第2次試験のそれぞれの試験科目において一定の基準に達しない人は、他の成績にかかわらず不合格となります。

6 試験科目別の配点

第1次試験			第2次試験		
教養試験	経験論文試験	合計	一般論文試験	面接試験	合計
200	200	400	100	400	500

7 受験申込方法

- (1) インターネットによる申込方法 (パソコンのみ対応しています。)

さいたま市Webサイトトップページ(<http://www.city.saitama.jp/index.html>)から[市政情報]→[募集]→[職員採用]→[職員採用(人事委員会)]と進み、受験資格や詳しい申込方法等を確認して申込みください。

必要なもの	<p>①パソコン(インターネットに接続が可能なもの。<u>ブラウザはインターネットエクスプローラーを使用してください。この他、動作環境に制限があります。事前によくご確認ください。</u>)</p> <p>②受験者本人のメールアドレス(携帯電話用アドレスは不可)</p> <p>③A4サイズ用紙の印刷が可能なプリンタ(印刷ができない方は、インターネット申込の利用はできません。)</p>
申込期間	<p>8月7日(月)午前9時～8月16日(水)午後5時</p> <p>※申込期間中は24時間いつでも申込みできますが、システムのメンテナンス・停電等のため利用できない場合があります。</p> <p>※パソコンの機種や環境により利用できない場合があります(スマートフォンからは申込みできません。)</p>
受験票、申込整理票の交付	<p>①9月5日(火)に「受験票及び申込整理票発行に関するお知らせ」を電子メールで送信しますので、申請確認画面から受験票及び申込整理票をダウンロード・印刷してください。</p> <p>②印刷した受験票及び申込整理票の所定の箇所に、受験者本人の同一の写真2枚(縦4cm×横3cm。申込前3か月以内に撮影した、正面向き、無帽、上半身胸上、背景が無地で淡い色のもの。スナップ写真は不可。メガネをかけて受験する方は、メガネをかけている写真。)を必ずのりで貼り、第1次試験当日に持参してください。(テープ不可)</p> <p>また、はがれた時のために、写真の裏面には試験区分と氏名をボールペンで記入してください。</p> <p>③受験票及び申込整理票がダウンロードできない場合は、9月12日(火)までに人事委員会事務局(電話 048-829-1778)までご連絡ください。</p>

- ◆インターネットによる申込みの場合、電子申請・届出サービスの利用者登録が必要になりますが、その際に発行される「**利用者ID**」と、設定する「**パスワード**」は絶対に忘れないようにしてください。電子申請・届出サービスでの手続きが進められなくなります。
- ◆インターネットによる申込みが完了すると、「申請到達通知」メールが送信されます。メールが届かない場合は、申込みが完了していない可能性がありますので、電子申請・届出サービス上で申請状況を確認してください。
- ◆この他、電子申請・届出サービスの利用規約やホームページ上の注意事項をよく読み、時間に余裕を持って手続きをしてください。

(2) 郵送による申込方法（インターネットによる申込みができない場合）

提出書類	<p>①受験申込書(原本) 必要事項を記入のうえ、受験者本人の顔写真(縦4cm×横3cm。申込前3か月以内に撮影した、正面向き、無帽、上半身胸上、背景が無地で淡い色のもの。スナップ写真は不可。メガネをかけて受験する方は、メガネをかけている写真。)を必ずのりで貼ってください。(テープ不可) また、はがれた時のために、写真の裏面には試験区分と氏名をボールペンで記入してください。</p> <p>②申込添付票（『申込書記入上の注意事項』の4頁参照） 82円切手も忘れずにクリップでとめてください。 ※返信用封筒は、必要ありません。</p>
申込期間	<p>8月7日(月)～8月18日(金)【消印有効】 必ず特定記録郵便で申込みください。※普通郵便等の場合の事故については、責任を負いません。 ・申込書は絶対に折り曲げないでください。 ・封筒の表面に「受験申込書在中」と朱書きし、裏面に申込者の住所・氏名を必ず記入してください。</p>
郵送先	〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市人事委員会事務局
受験票の交付	<p>9月5日(火)に受験票(顔写真付)を郵便で発送しますが、9月12日(火)までに届かない場合は、至急、人事委員会事務局(電話 048-829-1778)までご連絡ください。</p>

- ◆8月19日(土)以降の日付の消印のものは、理由を問わず受理できません。
- ◆当人事委員会事務局や市の窓口等では、受験申込書を受理しません。
- ◆提出された書類は、返却しません。

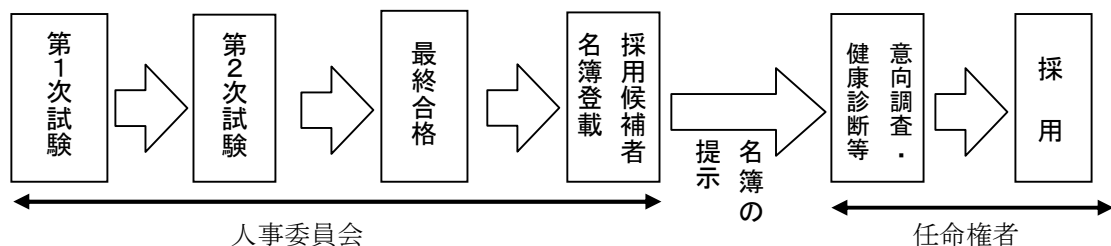
<インターネット・郵送 共通>

- ◆**受験申込書は、必ず本人が記入してください。**また、記載事項の不備や提出された書類に不足等があった場合は、受理できませんので注意してください(申込書記入上の注意事項をよく確認してください。)
- ◆けが等により、通常の椅子・机では受験に支障がある等、配慮が必要な方は、必ず、インターネット申請画面又は受験申込書(裏面)の備考欄にその旨を記入してください。
- ◆申込書に記載された個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載されます。人事委員会は、任命権者(市長等)からの請求に基づいて成績順に名簿を提示します。なお、名簿の有効期間は、原則として名簿登載の日から1年間です。
- (2) 任命権者は、意向調査、健康診断等を行い、欠員の状況等に応じて順次採用します。したがって、**採用候補者名簿に登載された人すべてが採用されるとは限りません。**

なお、採用の時期は、原則として平成30年4月1日(場合によりそれ以前に採用されることもあります。)となります。



- (3) 健康診断の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合には、採用候補者名簿から削除されます。
- (4) 受験資格がない場合や、受験申込書の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合には、採用候補者名簿から削除されます。
- (5) 合格発表後、職歴証明書を提出していただきますが、直近10年中、5年以上の職務経験期間の証明ができない場合は、採用候補者名簿から削除されます。

9 給与・勤務条件等

- (1) 給与 平成29年4月1日現在の初任給は、次のとおりです(地域手当含む。)

(例)22歳で大学卒業後、民間企業等で正社員として勤務した場合

年齢	民間企業等職務経験年数	初任給(円)
28歳	6年	244,758
33歳	11年	279,642

- ◆初任給は、民間企業等における職務経験年数等に応じ、一定の基準に基づいて支給されます。
- ◆このほかに、諸手当(通勤、扶養、住居、期末・勤勉、特殊勤務手当等)が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間

原則として月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

(3) 休日

日曜日、土曜日及び祝日並びに12月29日から翌年1月3日までの日

(4) 休暇

年間20日の年次有給休暇(4月採用者はその年は15日)、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇等があります。

(5) その他

- ア 配属先によっては、勤務時間、休日等が異なる場合があります。
- イ 給与、勤務時間等は、条例等の改正(給与改定等)により、変更(減額を含む。)される場合があります。

10 その他

- (1) 第1次試験当日は、受験票、申込整理票(インターネットによる申込の方)、HBの鉛筆数本(シャープペンシルは不可)、プラスチック消しゴム、昼食、上履き、下足入れを持参してください。
- (2) 集合時刻までに必ず着席してください。なお、集合時刻に遅れた場合は、原則として受験できません。当日は、時間に余裕を持って来場してください。また、当日の交通機関の遅延等に備え、代替経路等を事前に確認ください。
- (3) 試験会場の下見はできません。また、会場に電話等で直接問合せすることは禁止しますので、人事委員会事務局(電話 048-829-1778)へ問合せください。
- (4) 駐車場は用意していません。自家用車で来場した場合は、受験を認めません。また、近隣の迷惑となりますので試験会場周辺の路上や商業施設等への駐車は、送迎時の待機も含め絶対にしないでください。なお、自転車、自動二輪で来場する場合は、必ず指定された場所に駐輪してください。
- (5) 携帯電話等の電子機器の使用(時計やカメラ、録音機としての使用を含みます。)は固く禁止します。試験中に電源が切られていない場合は、以後の受験を停止し、失格とする場合があります。
- (6) 試験会場は休憩時間及び昼食時を含め、終日禁煙です。
- (7) 試験会場の指定はできません。

◎日本国籍を有しない職員の担当業務について

「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」に携わる公務員については日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づき、本市では日本国籍を有しない職員は次の(1)に該当する業務及び(2)に該当する職に就くことはできません。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

(1) 「公権力の行使」に該当する業務

「公権力の行使」に該当する業務は次のとおりです。

- ・市民の権利や自由を一方向的に制限することとなる業務
- ・市民に対して一方向的に義務や負担を課すこととなる業務
- ・市民に対して強制力をもって執行する業務
- ・その他公権力の行使に該当する業務

代表的な業務の具体例

市税等の賦課・滞納処分、立入調査、各種許認可・規制等

(2) 「公の意思形成への参画」に該当する職

「公の意思形成への参画」に該当する職とは、本市の行政について企画・立案・決定等に関与する職であり、具体的には、

- ①「さいたま市事務専決規程」等に定める専決又は代決をすることができる課長以上の職
- ②本市の基本施策の決定等(基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等)に携わる職が該当します。

(3) 昇任について

日本国籍を有しない職員についても「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能です。

Q & A

Q. 教養試験で大学卒業程度の問題が出ますが、大学卒業者でないと受験できませんか？

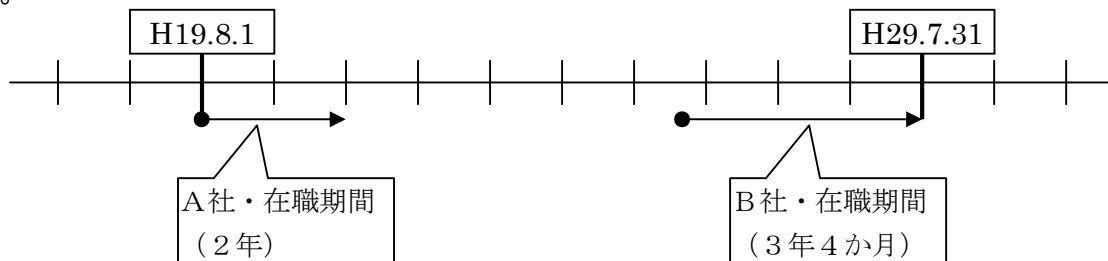
A. 大学卒業程度の試験とは、大学卒業（見込み）者を対象とするという意味ではなく、大学卒業程度の学力を必要とするということです。年齢要件等の受験資格を有していれば、学歴に関係なく受験ができます。

Q. 「直近10年中に通算5年以上の職務経歴」とはどのような場合が該当しますか？

※直近10年中とは、平成19年8月1日から平成29年7月31日までをいいます。

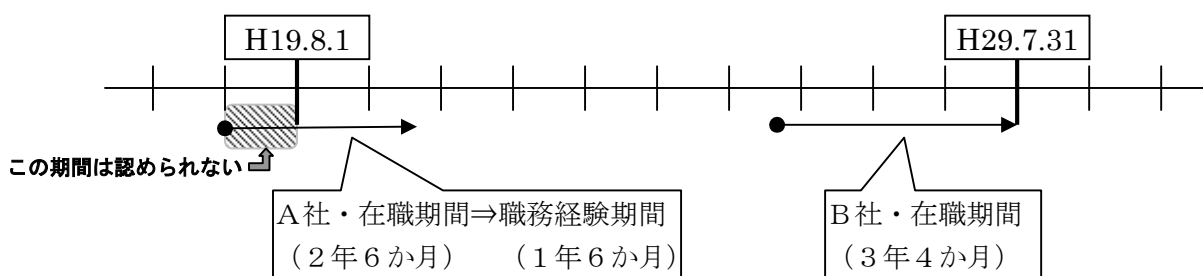
【例1】認められるケース

下図のように、直近10年中の勤務状況が、A社で在職期間が2年、B社で在職期間が3年4か月であった場合、職務経歴はそれらの期間を通算して5年4か月となるので、「5年以上」という要件を満たします。ただし、公務員、短時間労働者（パート労働者）としての期間や、休職等で会社を休んでいた期間は、職務期間から除きます。また、勤続1年未満の職務経歴は、職務経歴の期間として通算できません。



【例2】認められないケース

下図のように、これまでの勤務状況が、A社で在職期間が2年6か月（うち直近10年間中の期間は1年6か月）、B社で在職期間が3年4か月であった場合、職務経歴はそれらの期間を通算して4年10か月となり、「5年以上」という要件を満たさないことになります。



Q. 派遣社員の職務経歴期間は通算できますか？

A. 派遣先として同じ事業所に継続して1年以上勤務していれば、職務経歴年数として通算できます。ただし、派遣先の事業所ごとの勤務期間が1年未満の期間は、実働期間が継続していても職務経歴年数として含めることができません。

Q. 勤務していた会社が倒産し、勤務証明等が提出できない場合どうしたらいいですか？

A. 勤務していた会社が倒産してしまった等のやむを得ない理由で、職歴証明書が提出できない場合には、雇用保険受給資格証明書や年金特別便等、職歴が証明できる書類を合格発表後に提出していただきます。

Q. 居住地や、年齢、性別による有利・不利はありますか？

A. 受験者の住所、年齢、性別、学歴によって有利・不利になることはありません。

Q. 職員採用試験に最終合格すると、必ず採用されますか？

A. 試験に最終合格すると成績順に採用候補者名簿に登載され、各任命権者がこの名簿に基づいて最終的な就職の意向調査や健康診断等を行ったうえ、欠員の状況に応じて順次採用します。
したがって名簿に登載されている候補者すべてが採用されるとは限りません。

Q. 過去の試験問題を入手したいのですが、どうしたらよいのでしょうか？

A. 第1次試験（筆記試験）の試験問題については、一切公表していませんが、問題の出題形式や難易度の参考として例題をホームページに掲載しています。「大学卒業程度 教養」をご覧ください。また、同じ内容のものを人事委員会事務局でも配布しています。
第2次試験における論文試験の過去の課題については、ホームページに掲載しています。

Q. 受験申込書に貼り付ける写真の背景は白色でないといけませんか？

A. 背景が濃色（特に青色や灰色）ですと、受験票を作成する際に支障がありますので、白色又は白色に近い色をお願いします。

◎平成28年度に出題した論文試験の課題

◆ 経験論文(90分・1,200字程度)

さいたま市長は、日頃から職員に対し「さいたま市役所は市民一人ひとりの幸せコーディネーターである」と伝えていますが、あなたがこのことを本市で実践するとしたら、どのような取り組みができるか、あなたの民間企業等で得た勤務経験をもとに具体的に述べなさい。

◆ 一般論文(60分・800字程度)

自治体におけるコンプライアンス(法令遵守)の重要性について、あなたの考えを述べなさい。

●平成28年度の実施結果

試験種類・区分		第1次試験		第2次試験	
		受験者数(人)	合格者数(人)	合格者数(人)	倍率(倍)
民間企業等経験者	行政事務	375	35	10	37.5

郵送書類の提出先及び問合せ先

さいたま市人事委員会事務局任用調査課

〒330-9588

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

電話 048-829-1778

FAX 048-829-1963

ホームページアドレス <http://www.city.saitama.jp/>

<トップページ 市政情報 募集 職員採用 職員採用 (人事委員会)>

e-mail: ninyo-chosa@city.saitama.lg.jp

<facebook ページもご覧ください。 <https://www.facebook.com/saitamacity.saiyou>>

※e-mailでお問合せの際は、氏名と電話番号をお知らせください。

(内容によっては、電話で回答させていただく場合があります)

この受験案内・申込書は3,600部作成し、1部当たりの印刷経費は16円(概算)です。